

議案第28号

石垣市使用料条例の一部を改正する条例を廃止する条例

石垣市使用料条例の一部を改正する条例（平成27年石垣市条例第38号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和6年2月26日提出

石垣市長 中山 義 隆

理 由

未施行の石垣市使用料条例の一部を改正する条例（平成27年石垣市条例第38号）を、廃止する必要があるため。

これが、この条例案を提出する理由である。